明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○航路標識に関する件（海上保安庁）　二四八～二五八
〔官庁報告〕
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　六
会社その他
会社決算公告　三六

告　示

○海上保安庁告示第二百四十八号

航路標識の一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十一月十三日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　徳山下松港出光興産第一号係留用施設灯

位置　山口県徳山下松港第三区（岩島灯台の北東方約一・二キロメートル）

北緯　三三―五九―三二

東経　一三一―四五―四〇

撤去年月日　平成二十四年九月二十五日

記事　一時変更

○海上保安庁告示第二百四十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十一月十三日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　神戸第四防波堤南端灯浮標

位置　阪神港神戸区（神戸第三防波堤東灯台の北東方約三五〇メートル）

北緯　三四―四一―〇一

東経　一三五―一三―三二

変更した事項　光達距離

光達距離　実効光度四〇カンデラ　四・〇海里

変更年月日　平成二十四年九月二十七日

名称　新湊大橋橋梁灯（C一灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

北緯　三六―四六―三三

東経　一三七―〇六―五六

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（L一灯）及び新湊大橋橋梁灯（R一灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（L一灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

東方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇七―〇一

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（C一灯）及び新湊大橋橋梁灯（R一灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（R一灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三五

東経　一三七―〇六―五〇

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（C一灯）及び新湊大橋橋梁灯（L一灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（C二灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋南側面中央）

北緯　三六―四六―三三

東経　一三七―〇六―五六

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（L二灯）及び新湊大橋橋梁灯（R二灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（L二灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

東方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇七―〇一

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（C二灯）及び新湊大橋橋梁灯（R二灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（R二灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三四

東経　一三七―〇六―五〇

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（C二灯）及び新湊大橋橋梁灯（L二灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁標（C一標）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

東方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇六―五六

変更した事項　記事

記事　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁標（L一標）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇七―〇一

変更した事項　記事

記事　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁標（R一標）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三四

東経　一三七―〇六―五〇

変更した事項　記事

記事　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（L一灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

東方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇七―〇一

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（C二灯）及び新湊大橋橋梁灯（R二灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁灯（R二灯）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三四

東経　一三七―〇六―五〇

変更した事項　記事

記事　一　本灯は、新湊大橋橋梁灯（C二灯）及び新湊大橋橋梁灯（L二灯）と同期している。

二　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁標（C一標）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

東方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇六―五六

変更した事項　記事

記事　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁標（L一標）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三二

東経　一三七―〇七―〇一

変更した事項　記事

記事　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日

名称　新湊大橋橋梁標（R一標）

位置　富山県伏木富山港内港新湊区（新湊大橋北側面中央）

西方約一四〇メートル）

北緯　三六―四六―三四

東経　一三七―〇六―五〇

変更した事項　記事

記事　富山県富山新港管理局管理

変更年月日　平成二十四年九月十四日